

町田市立学校設置条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和8年(2026年)3月9日

提出者 町田市長 稲垣 康 治

町田市立学校設置条例の一部を改正する条例

町田市立学校設置条例（昭和47年3月町田市条例第11号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の下線を付した部分について改正する。

改正後		改正前	
別表第1（第2条関係） 小学校		別表第1（第2条関係） 小学校	
名称	位置	名称	位置
略	略	略	略
同 南第一 小学校	<u>同 金森三丁目27番 2号</u>	同 南第一 小学校	<u>同 南町田一丁目10 番1号</u>
略	略	略	略

附 則

この条例は、令和9年4月1日から施行する。